

2025 年 2 月  
独立行政法人国際協力機構

コンピュータシステム運用等業務民間競争入札実施要項の変更  
及び契約の変更について

1 コンピュータシステム運用等業務について

独立行政法人国際協力機構（以下、「機構」という。）の業務全般で使用するコンピュータシステムに関し、機構で共通に利用する基盤システムやハウジングサービスの環境提供業務、それら環境を円滑に利用していくための運用業務の設計及びシステムオペレーションのサービス利用支援業務、利用者向けヘルプデスクやシステム変更管理・情報セキュリティ管理等の運用管理業務を対象とした統合的なコンピュータシステムの運用業務（以下、「本業務」という。）を安定的・効率的に実施するため、2023 年 11 月よりその業務を事業者に委託している。

契約期間：2023 年 11 月～2029 年 5 月

2 実施要項・契約変更に至る経緯

本業務の開始以降、機構の情報通信網や本部 LAN の更改を受けてネットワーク環境に変更が生じたため、本業務で担う機構のネットワーク環境の切替えに伴う運用手順の追加が必要となった。このため、当初仕様から変更する必要が生じ、実施要項の変更及び契約変更をするものである。

3 実施要項変更・契約変更の主な内容

（1）次期情報通信網更改に係る IT 基盤変更支援

機構が 2024 年 2 月 22 日付けで締結した「JICA 情報通信網更改業務」契約により発注者の国内・在外拠点に整備された情報通信網の更改に伴い、次期情報通信網のための通信機器を機構データセンタにおけるハウジングサービスに追加する。

【追加請負内容】(P93/211 調達仕様書別添資料 01、P102/211 同別添資料 02)

- ラックサービスの提供
- 付随サービスの提供（電源、ネットワーク環境、監視・障害対応）

（2）本部（麹町、竹橋および市ヶ谷）無線 LAN 環境の運用に係る追加業務

機構が 2023 年 10 月 13 日付けで締結した「本部 LAN 環境更改作業及び機器賃貸借・保守業務」契約により本部ネットワーク環境の刷新を進めているが、上記契約に基づく別業者による設計過程で、当初完全自動化を想定していた本部無線 LAN 運用の一部業務に対し手動対応が必要なことが判明し、これを追加する。

## 【追加請負内容】(P162/211 調達仕様書 別添資料 05 業務仕様書(システム運用要件))

- 本部無線 LAN の証明書管理・運用業務
- 外部向けパスワードの管理・変更

### (3) 契約金額の変更

契約変更に伴う契約金額（増額）は、追加が必要となる業務内容や業務量を踏まえて目下機構が検討中。契約金額（増額）の妥当性は見積評価を実施し、慎重に判断する。

## 4 資料添付漏れの経緯及び再発防止策

本業務の実施要項審議に関し、令和4年度に実施した小委員会及び令和5年度に実施した本委員会において、下記資料の添付漏れがあったため、今回追加補正する。

### (1) 添付漏れ資料

- 別紙3「業務フロー図」(「セルフモニタリング業務(セルフモニタリング)」を除く)(P33-39/211)
- 調達仕様書 別添資料01「業務系システム一覧(ハウジング対象)」のうち「ハウジング対象一覧」(P93/211)
- 調達仕様書 別添資料02「業務系システム構成(ハウジング対象)」(P95-101/211)
- 調達仕様書 別添資料03「ネットワーク環境(本部ネットワーク構成図／運用対象機器)」のうち、竹橋ビルの運用対象機器(P109/211)

### (2) 経緯

- 2022年11月上旬：小委員会での審議に向け、機構より本業務の実施要項及び添付資料（ドラフト）を事務局へ順次提出
- 2022年12月5日：事務局より機構に対し調達仕様書別添資料が一部未提出であるとの事務連絡に対し機構より追って提出する旨回答したもの、別添資料01～03の一部が未提出のままだった。
- 2022年12月14日：事務局にて提出ファイルを結合し小委員会資料を作成。その際、別紙3フロー図は「セルフモニタリング業務(セルフモニタリング)」シートのみを添付。当該資料について、機構も確認を行ったが、資料の添付漏れに気づかないままだった。
- その後、本委員会の審議に向けた資料作成段階においても、小委員会時の資料を参照したため、添付漏れに気づかないままだった。

### (3) 再発防止策

- セットされた資料は機構内で複数人で確認し、添付の不足があれば速やかに連絡する。特にExcelファイルについては、ファイル内でシートが複数ある場合が

- あるため、すべてのシートが揃っているのかを確認する。
- 添付資料を一覧化し、提出・更新状況を機構・事務局双方で確認する。

## 5 実施要項の訂正

本業務の実施要項に関し、令和4年度に実施した小委員会及び令和5年度に実施した本委員会において、調達仕様書の記載に誤りがあったため訂正する。

### 【訂正内容】(P66/211 調達仕様書)

「(2)サービス範囲」にある「ネットワークサービス」の提供期間を、「更改後から、2025年3月末まで」より「更改後から、2025年9月末まで」に訂正する。

## 6 今後のスケジュールについて

令和7年5月 変更契約

変更契約締結後履行開始

以上